

1 行政評価について

(1) 行政評価とは？

行政評価とは、国や自治体が行き組む政策・施策・事業について、所期の目的に照らしてどれだけの成果を挙げられたのか、市民の視点に立って、必要性や有効性、効率性などの観点から客観的に点検・評価するものです。

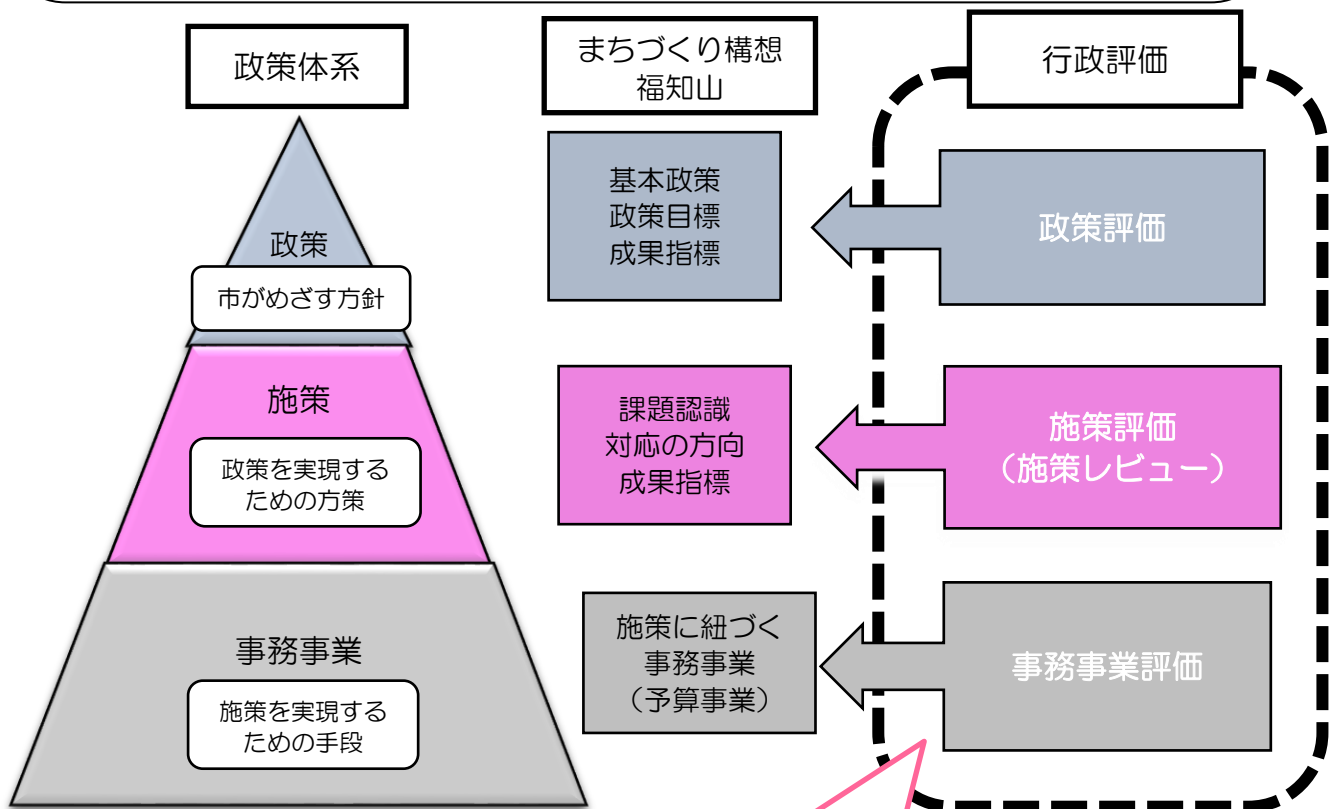
この評価結果を広く公表することによって市民への説明責任を果たすとともに、効率的で質の高い行政経営を実現する仕組みのひとつとして活用が図られています。

(2) 行政評価の分類

行政評価は、評価の階層によって分類されます。

階層別の分類

- 政策評価：市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大きな視点から評価します。
- 施策評価：政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が適しているかを評価します。
(福知山市では「施策レビュー」を実施しています。)
- 事務事業評価：施策を実現するための具体的な手段である事務事業の成果を評価します。



このうち、福知山市で取り組んでいるのは、**施策評価（施策レビュー）**と**事務事業評価**です。

(3) 福知山市における行政評価

福知山市ではこれまで取り組んできた「**事務事業評価**」に加えて、令和4年度から「**施策レビュー**」に取り組んでいます。

福知山市では、第4次総合計画後期計画と第5次行政改革の計画期間の開始年度にあたる平成24年度より、行政評価制度を市の施策推進方針や予算、人事考課、組織編成に反映させる総合的な行政マネジメントシステムとして運用することを目的に、事務事業評価により実効性のある行政評価に取り組んでいます。

平成28年度からは4年間をかけて全事業棚卸しを実施し、それを踏まえ、不断の事業見直しと合わせ施策の進捗管理や事業の関連性を意識した新たな評価システムの検討を進めることとなりました。

令和4年度からは「まちづくり構想 福知山」による施策の推進が始まり、4年間をかけて「施策レビュー」を実施しています。施策レビューでは各施策を着実に推進し、より実効あるものにするため、施策ごとの取組状況や成果指標の達成状況、施策を構成する事務事業が施策目標の達成に有効に機能しているかなどを外部の視点を加えながら確認・検証しており、客観性・透明性を高めた事務事業の改善を進めています。

2 事務事業評価について

施策を遂行するための具体的な手段である事務事業について、令和4年度の事業実績に基づき「何が、どこまで」できたのか」という視点で評価しています。

事務事業評価の活用

●「まちづくり構想 福知山」の施策実現に向けて

「まちづくり構想 福知山」で掲げる施策実現の手段である事務事業が、施策達成のためにどんな役割を果たし、どんな成果があったかを評価します。また、評価を踏まえて現状の課題や改善策を整理し、次年度の事業方針へ反映させることで、PDCAサイクルを回し、事務事業の改善を行います。

●職員の意識改革

事務事業が「まちづくり構想 福知山」の施策を達成するための手段であることを意識し、何のために実施するのか目的を明らかにして、成果志向・コスト意識をもって業務に取り組みます。

●業務の改善・改革による効率化

業務目的の明確化とともに、仕事のやり方に対して課題意識を持ち、常に改善・改革に努めて効率的・効果的な業務運営を行います。

●わかりやすく透明性の高い市政運営の実現

市民に対してわかりやすい説明に努めるとともに、市が行った事業の目的や成果、要したコストなどを公表し、透明性の高い市政運営をめざします。

(1) 評価対象事業

事務事業評価の対象事業は、企業会計部門（上下水道部及び市民病院）を除いた市のすべての部署の予算事業（一般会計及び特別会計）としています。